

平成 30 年度
第 1 回武蔵野市総合教育会議

日時：平成 30 年 5 月 1 日（火）
場所：武蔵野市役所西棟 4 階 412 会議室

平成 30 年度第 1 回武蔵野市総合教育会議

○平成 30 年 5 月 1 日（火）

○総合教育会議構成員出席者

市 長	松下 玲子	教 育 長	竹内 道則
教育委員	小出 正彦	教育委員	山本ふみこ
教育委員	渡邊 一衛	教育委員	清水 健一

○総合教育会議関係者

副 市 長	笹井 肇
-------	------

○事務局出席者

総合政策部長	名古屋友幸
教育部長	福島 文昭
子ども家庭部長	伊藤 英穂
企画調整課長	樋爪 泰平
オリンピック・パラリンピック担当課長	齋藤 綾治
市民活動推進課長	綿貫 修
生活福祉課長	毛利 悦子
子ども政策課長	横瀬 英樹
児童青少年課長	原島 正臣
教育企画課長	大杉 洋
教育調整担当課長	渡邊 克利
指導課長	秋山美栄子
統括指導主事	小澤 泰斗
教育支援課長	牛込 秀明
生涯学習スポーツ課長	長谷川雅一
武蔵野ふるさと歴史館担当課長	栗原 一浩
図書館長	鎌田 浩康

事務局 企画調整課	太田 相馬
教育企画課	安藤

午前10時 開会

1 開 会

○松下議長 それでは、平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。お集まりをいただき、ありがとうございます。

新学期。私も市内の公立小学校、中学校の入学式に行っていました。新学期が始まり、もうすぐ1カ月となるかと思います。子どもたちが元気に学校に通っている姿を通勤途中でも拝見しております。子どもたちの健やかな成長、健やかな育ちを願い、きょうも総合教育会議を始めたいと思います。

まず初めに、4月から役所でも新年度を迎えましたが、この会議のメンバーにも変更がありましたので、新たに就任された皆様から一言ずつご挨拶をお願いできればと思います。

まず、4月1日付で教育長に就任されました竹内教育長です。ご挨拶をお願いいたします。

○竹内教育長 おはようございます。4月から教育長を拝命しております竹内でございます。どうぞよろしく申し上げます。

きょうの議題にも上っております施策の大綱の中でもさまざまに、教育委員会だけでなく、市長部局といろいろと協議したり相談したりする事柄が多くなっています。これは近年特に多くなっていると認識しています。それから、30年度、31年度にかけて、教育委員会ではさまざまに計画をつくります。この計画についても、やはり教育委員会だけではなくて、関係者の皆様、それから市長部局、いろいろな調整とか協議がないとできないことばかりでございますが、こういう総合教育会議という場、機会がありますので、その中で十分に議論をして、新たに組み組んだり高めていったりしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○松下議長 続きまして、4月1日付で教育委員に就任されました清水委員です。ご挨拶をお願いいたします。

○清水委員 皆さん、おはようございます。山口教育委員の後任として教育委員を拝命いたしました清水健一と申します。

武蔵野市では、20年間、教員を務めておりまして、11年間、小学校の校長を務めました。子どもたちにとってよりよい教育活動の実現のために努力してまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○松下議長 4月1日から副市長に就任しました笹井副市長です。教育委員会との連絡に関する事務について担任することになりましたので、この会議にも出席をしています。ご挨拶をお願いいたします。

○笹井副市長 皆様、おはようございます。教育委員の皆様とは既にいろんなところでお目にかかっておりますが、堀井前副市長の後任といたしまして、4月1日から副市長を拝命しております笹井でございます。

小中一貫教育のあり方や総合的な施策の大綱など、取り巻く状況はドラスティックな検討が必要になっている課題も多いと思いますが、教育委員会との連絡に関する事務を担当する副市長といたしまして、市長部局、そして教育委員会が円滑に連携できるよう努めてまいりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○松下議長 それでは、事務局職員も4月1日付の人事異動で変更がありましたので、順番に、簡単に自己紹介をお願いいたします。

- 伊藤子ども家庭部長 交流事業担当部長より異動になりました子ども家庭部長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。
- 福島教育部長 教育部長に着任いたしました福島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 綿貫市民活動推進課長 市民活動推進課長に着任しました綿貫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 横瀬子ども政策課長 子ども政策課長になりました横瀬と申します。子ども政策課の課長補佐から昇任しました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 毛利生活福祉課長 高齢者支援課相談支援担当課長から、このたび生活福祉課長になりました毛利と申します。よろしくお願いいたします。
- 小澤統括指導主事 統括指導主事として着任をいたしました小澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 鎌田図書館長 管財課長より図書館長として着任いたしました鎌田と申します。よろしくお願いいたします。

2 協議報告事項

(1) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い及び今後の予定について

○松下議長 それでは、本日の協議報告事項の1つ目、「武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申の取扱い及び今後の予定について」のお話に入りたいと思います。

それでは、まず、資料1について、事務局から説明をお願いいたします。

○渡邊教育調整担当課長 それでは、資料1をごらんください。この資料は、先月の教育委員会定例会と同じ資料でございます。2月末に小中一貫教育検討委員会より答申が出されました。その答申について、内容を整理したものが、おもて面です。裏面は、その答申を踏まえて、取り扱いを決めていく必要がある事項を事務局から案としてまとめております。

まず、おもて面でございますが、下半分は答申の内容を表にして整理したものでございます。この内容を分類したものが上半分、(1)から(4)まででございます。

教育委員会からの検討依頼事項は2つございました。そして、1点目に対する結論は、表の①の部分で、一定の評価がなされたところです。

2点目の検討依頼事項に対する結論は、⑤の部分で、実施の是非を検討する段階に至っていない、全市民的議論をさらに深められたいとされました。そのほか、教育委員会事務局で整理すべき事項は②、④施設設置上の課題の整理など具体的な判断材料。それから、議論を待つことなく実施すべき事項は⑥小中連携教育の一層の充実になります。

市民の方々の考えが分かれている事項は1の(2)に幾つか挙げております。児童・生徒の学校生活が変化することに対してや、学校施設のあり方、小学校区に合わせた学校と地域の関係についても、考えが分かれています。

このような答申の内容の整理を踏まえて、裏面をごらんください。答申を踏まえて取り扱いを決める必要がある事項でございます。

この問題の結論を出す前の段階の話で、今後答申をどのように取り扱うかということになります。

1点目は、結論の時期でございます。全市民的議論を深化させ、いつまでに結論を得るべきか。これ

を決めなければいけません。

2つ目は、学校改築。議論を深化させている間に、改築の目安である60年を迎える学校をどうするか。この取り扱いも決めなければいけません。

これら答申の取り扱いは、本日総合教育会議での協議の後、教育委員会定例会で協議、決定してはどうかと、4月の教育委員会定例会で事務局からご提案をさせていただきました。

3の「当面の予定」の表は、今後どのようなステップを踏んでいくのか、案としてまとめたものです。昨年度の段階では、検討委員会で小中一貫教育の実施の是非について結論が出ることを想定しまして、このような当面の予定を考えておりました。ただ、議論を深めるようにとの答申でしたので、この表は変わる可能性がございますが、まずは答申の取り扱いを7月の教育委員会定例会で協議、決定していただきたいと考えております。

簡単ではございますが、資料の説明は以上となります。

○松下議長 今、ご説明がございましたが、資料1の裏面、2の(1)結論を得る時期について皆様のお考えを伺いたいと思います。

○渡邊委員 まず、その前に、この検討委員会の資料は、大変重要な資料だと思います。皆様ご苦労されて、検討していただいて、メリット、デメリット等々、ある程度尽くされているのではないかなと感じております。

特に、多角的な比較ということで、皆さんが今お持ちの資料(答申)の25ページに当たるところに「小中一貫教育と小・中学校別教育の多角的な比較」というまとまりがあって、そこはかなり詳しく検討していただいている内容があると思うんです。

我々は、定例会のときも、この委員の先生方とお話しをする機会があって、メリット、デメリットの比較だけで終わるのではなく、デメリットのところをどうやって、よりうまくやっていくと、これが実現しやすくなるのかというところまで検討していただいたというのが、この資料の特徴ではないか。通常だと、メリットはこうです、デメリットはこうですという形でまとめられることが多いのですが、それに対してデメリット、ここでは項目としては「課題」と書いてありますけど、その課題をいかにして対応していくとこれが実現しやすくなるのかという内容をきちんと出しているということが1つの特徴で、今後の検討をするに当たって、役に立つ内容が示されています。

この本文にも書いてあるとおり、「対応策の例」ということで、この対応策をそのまま実現するかどうかはわからないけれど、こういう方向で取り組みればよいというヒントが得られている。それがこれの特徴です。小中一貫の場合と、小・中別の場合のそれぞれについて出している。今後議論を進め結論を出すところで、非常に参考になる内容であると感じています。その辺を意識しながら、今後検討を続けていくことが必要になってくるということが、私の思っていることです。私自身も、こういうふうにやったらいいのかなという部分がある程度あるのですけれども、まだ確定しているわけではないので、今後の検討の中に、そういうこともまた考えていきたいと思っております。

○小出委員 検討委員会の皆さんには、去年から半年ちょっとくらいの短い時間で、これをここまでよくまとめていただきまして、本当にありがたいと思います。これから議論を進めていくのですが、改めてこの詳細を詰めていくのではなくて、価値観が分かっている場所も随分ありますので、そこに視点を集めていって、時間もそんなにたくさんは、ゆっくりとはとらないで、どんどん進めていくには、重要な、この意見が分かっている場所に力を入れて、皆さんで議論していったほうがよろしいと思います。

○松下議長 ほかに委員の皆様、いかがですか。

○山本委員 いやに緊張しますよね、総合教育会議って。市長とも親しく、皆さんとも気持ちを合わせ

てというか、気持ちを楽にして意見を交換できる場所であるはずなので、ちょっと空気を変えたいようにも思います。

さて、小中一貫についてはずっと勉強もし、皆さんの意見も聞き、いろいろな視察の機会も与えていただき、今日に至っています。その中で、最も自分の中で落としどころだったと思うのは、1「答申の内容の整理」の最後のところ です。(4)「議論を待つことなく実施すべき事項」の中にもあります「かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実」ということです。「連携」ということと「一貫」ということの違いが、私たち教育委員会の中で、大きなポイントになる点でございました。

小中連携教育というのは、これまでもなされてきて、今もなされていて、ある成果をもちろん上げていると思うのですが、小中連携教育というのは、必要に応じて実施するものだと思います。小中一貫教育のほうは、システムとして、仕組みとして実施するものである。そこが大きく違うところだと思います。武蔵野市において、システムとしての一貫教育が成り立つかどうかということ、その議論を深めていく必要があるとお話し申し上げておきたいと思われました。

○竹内教育長 今の意見を伺いながら、ちょっと感じたことも含めてです。

1つは、教育委員会でも、この検討委員会の答申をいただいて、吟味してきたわけですが、きょうの資料1の1、答申の内容を(1)から(4)に分解しているのです。これは教育委員会なりにいただいた答申をどう消化しようかというプロセスというか、そのあらわれだと思っただけですが、(1)は検討委員会の中ではさまざまな立場の方、知見をお持ちの方にもかかわっていただいているので、そういう意味で多角的な比較をしてきたのも踏まえるべきだと思います。それは最初に渡邊先生もおっしゃったとおりなんだと思います。そして、従来の小中連携をさらに進めていこうという取り組みをしているところもありますから、(4)の、一定の、判断をすることなく従来どおり進めていこうという事柄も、中にはあるのだと思います。

そして、検討委員会の過程の中では、多角的な比較をもとに、それをお示しして、ご説明しながら、かなり厚めに、多くの方と意見交換会を行ってきました。私もその過程で意見を伺いましたが、かなり多くの方が、判断がつかないというか迷っていらっしゃる。判断の材料が必要だということもあると思いますし、小出委員がおっしゃっていたように、価値観が分かれている事柄で甲乙つけがたいのだとおっしゃっている方もいらっしゃったので、(2)の、判断が分かれている事柄というのがやっぱり大きいと思うんです。その上で、例えば「施設上の課題はもうちょっと出してほしいね」とか、それが(3)の1番目のマルだと思いますし、「例えばこういう心配があるんだけど、ほかのところはどういうふうにしているのか、それをもうちょっと調べてくれないか」というお話もありました。それが(3)のマルの2番目だと思いますので、これは事務局のほうで、もう少し整理をして、あるいは調べたりして、その判断をするところを出していただければと思うのです。

最初の市長の問いに戻りたいと思いますけれども、私はそういう意味で言うと、結論を得る時期については、検討委員会で一定の議論を行っていますので、それを踏まえると、全市的な視点でむしろ判断をしていただく時期ではないかなと思うんです。全市的と申し上げたのは、例えば地域のコミュニティのあり方であったり、学校施設については、小中一貫教育の検討中ではメインで登場することは余りないですが、小・中別で行こうとしたら、複合化であるとか公共施設のあり方とか、そういうところの関係も視野に置いて判断していただく必要があるので、全市的な視点に立った判断の場面をお願いしたいというところが、検討委員会の結論をいただいてからこの間、感じているところでございます。

○松下議長 最初に私が皆様にご提議したのは、結論を得る時期や、どういった形でという部分で、答申としても、是非については「全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい」という結論が

出ておりますので、「全市的」というのは具体的にどういうことを指すのか、そのあたりを議論して、また時期についても考えたいと思います。

○清水委員 先ほど山本委員から、小中連携と小中一貫というお話があったのですが、武蔵野市の小中学校というのは、小中連携は随分前からやっています。例えば、年2回から3回、小中の教員が1つの学校に集まって、授業を見て、話し合いをして、この中学校区ではどういう教育活動を大事にしているかということは話をしているのです。平成29年度から、小中連携の中で、特に部活動を一緒にやろうとか、開かれた学校づくり協議会を一緒にやろうとか、それぞれテーマを決めて、深め、研究を進めることに今、取り組んでいます。それぞれの学校で、1つのことについて深く取り組んでいるので、ほかのことは見えていないのです。そういったことの結果をきちんと検証して、有効な、よりよい連携のあり方はこれからも考えて進めていく必要があるだろうなと思います。

小中連携と小中一貫というのは違うのです。小中一貫教育というのは9年間のスパンで、カリキュラムを共有して、そして9年間の中でどういう人間を育てていくかということ、共通理解をもとにして進めていく教育活動なんです。小中一貫教育というのは、6年と3年を9年と見ていくということなので、大分違うなということは皆さん、おわかりになるかなと思うんですね。

ただ、小中一貫教育でも、今、武蔵野市で話し合っているのは、施設一体型の小中一貫校なのです。実は、他の自治体では、施設分離型の小中一貫教育に取り組んでいるところもあります。校長会のときに視察に行っているのですけれども、その小中一貫校で、施設一体型のほうが、分離型よりも成果が上がっているかどうか、それは言い切れないだろうなと思います。はっきり申し上げると、その学校を構成している教員集団の意欲、校長のリーダーシップ、そういったものが実はすごく大きいのです。そんなこともあるんですよというのはちょっとお話ししておきたいと思います。

答申を拝見して、短い期間で集約してきたんだろうなと思うんですが、7ページの3の3つ目のマルのところ、「現時点では、すべての小学校区で小中一貫教育を実施すべきか否か、実施の是非を決定する段階に至っていないと考える」と書いてあります。「そのため、教育委員会においては、小中一貫教育の実施の検討について、全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい」というふうにも書いてあるのです。この意味というのは、この答申を読むとよくわかるんですが、先ほど来、話が出ていますけれども、武蔵野市では60年たった建物は改築をしていく、そういう取り決めがある中で、それがあと2～3年ですか、もう本当に間近に迫っている学校は実際にあるわけです。その学校の地域には、どうなっていくんだろうか、先が見えないということに対して、かなり不安を感じている方も結構大勢いらっしゃる。そういう中で、見通しが持てるようにしていくということはすごく大事だろうなと。

議論は尽くしてきたわけですから、スピード感を持って、武蔵野市がこれからどうしていくのかということの方向性を決めて、そしてそれに向かって全力を尽くしていく、そういった時期に、もう来ているんじゃないのかなと私は思います。

○笹井副市長 今、清水委員、そして渡邊委員がおっしゃったように、この答申で課題整理されておりますが、7ページの下から3つ目のマル、きょうの資料でいうと、資料1の表で事務局が整理していただいた⑤に相当する部分の、まさに「全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい」の「全市的な議論」をどう捉えるかという問題かなと思っております。

私なりに3つに整理しますと、まず、「全市的な議論」につきましては、先ほど教育長からもありましたけれども、意見が分かれている問題、価値観が分かれている問題と、今まさに清水委員のおっしゃったような施設の改築がリアルに眼前にあるということなので、1つ目は、この「全市的な議論」の位置づけです。課題の整理なのか、方向性を判断すべきなのか。「全市的な議論」と言った場合、その

位置づけをどう考えるべきなのかというのが1つでございます。

2番目は、「全市的な議論」の手法をどうするかという問題があると思います。この答申書では、主語は「教育委員会においては」、「全市的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい」ということなのですが、この検討委員会が、教育委員会も含めた取り扱いの答申ということになると、「全市的」というのは、果たして教育委員会さんだけで議論を行うのか、市長部局を含めてもっと広範に、市長部局と教育委員会をあわせて幅広い議論をするのか。2番目にはそういう手法の問題があるだろうと。

3番目は、まさに市長が投げかけていらっしゃるんですが、時期の問題をどうするかということがあると思います。

ちょうど今年度から第六期長期計画の策定の時期に入っておりますので、今ちょっと申し上げました位置づけの問題、手法の問題を総合的に勘案いたしますと、市の基本となる第六期長期計画の中で結論を得るべきではないかと考えます。

ただし、いきなり第六期長期計画の課題です、小中一貫教育どうですかとなると、それだけに課題が集中してしまう。全市的なまちづくりや、福祉であるとか子ども・子育てであるとか、そういう問題の中で、これだけ先鋭化して議論をされてしまうということになると、恐らく議論の広がりや保てないので、第六期長期計画の策定の中で結論を得るという前提において、その前さばきとして、先ほど位置づけの中で竹内教育長からありました課題の整理であるとか一定の方向性を出すような会議体を、教育委員会と市長部局が合同で設置していただいて、それをたたき台として第六期長期計画の策定委員さんにご結論いただくという流れがどうかと思っております。

○竹内教育長 私も今のお話を伺って、そのとおりにかと思っております。ちょうど4月の教育委員会の中でも、長期計画のような場面じゃないかなというお話も出ていましたし、その前段の、笹井副市長からお尋ねがあったこの議論の中身というのは、私は判断だと思っております。検討委員会は、それぞれのお立場の方から、そして先ほど申し上げたように、それぞれの多角的な比較をしております。その上で、多くの市民の方の意見交換会を経ていることを踏まえると、一定の価値観が分かれた事柄、そして事務局のほうで施設上のことであるとか、行われているものの整理とか情報集約をした上で、そこでお示しをすれば、もう判断する段階じゃないかなと思っております。その判断をするのは、やはり全市的な視点に立って、そしてもちろんこの事柄については教育にとって重要ですけども、市にとっても重要な事柄の決定になると思っておりますので、長期計画という市の最上位の意思決定のプロセスの中で、その判断をしていただけるのが一番じゃないかなと思っております。

笹井副市長がおっしゃられるように、そうは言っても長期計画の策定のプロセス自体はそれぞれ全市的なことをやるわけですから、当然、作業的には前さばきのもの、あるいはその価値判断的な部分も含めて一定の方向性を出すという手順は必要かと思っております。特に、第六期長期計画は今年度から始まりますから、清水委員がおっしゃったような目の前の、直近の学校改築ということ、私も学校に行くたびに耐震の補強をしているブレース、あれをやっぴり早いうちに何とかしていきたい。それぞれの改築の時期がありますから、無理に押しつける考えはないですけども、せっかくの改築の時期を迎えるということであれば、そのことで余り後送りにするべきじゃないんじゃないかなと思っておりますので、タイミング的にも六長というのは、いい判断の場面じゃないかなと思っております。

○松下議長 全市的な議論を第六期長期計画でというご意見が出ておりますが、他の委員の皆様、いかがでしょうか。

○山本委員 副市長はスピーディーですね。私も全く同じ意見です。

○笹井副市長 恐縮です。

○山本委員 価値観が本当にいろいろ分かれているということは確かなんですけれども、ただひとつ、はっきり市民の皆さんにお伝えできると思うのは、コミュニティーとスクールはとても相性がいいという事実だと思います。そこを深めていくということ、前段階の話で、きっとそのことがもう少し詰められていくと思いますけれども、そういう出発で皆さんと全市的に深めていけるといいなと思っています。

それから、身内に質問するのはおかしいかもしれませんが、先ほど清水先生が9年間の一貫のシステムの話をしてくださいました。それはカリキュラムとしても、9年間のカリキュラムにローラーをかけて効果が上げられるというか、利点があるんでしょうか。そこをちょっとお話ししていただけたらと思うんですけれども。

○清水委員 今、質問をいただきました9年間のカリキュラムという形で言うと、例えば学力向上をどうするのかということについていいたときに、6・3でやると、6年間の中で、例えば高学年の5年生、6年生までにこういう力をつけていこうということで、学校で校長が経営方針を話し、それについてみんなで詰めていくわけですね。中学に行くと、中学校はまた3年間別ということになるわけですけれども、これが9年間となったときに、例えば8年生、9年生でこういう姿にしていくためには、じゃ、5、6、7年生といったところではどうしていくのかとか、そういう形で、9年間のスパンだと結構一貫性が出てくるのかなど。豊かな人間性とかそういうのについても、やっぱり同じであるわけです。それは先ほど申し上げたように、施設一体型でも施設分離型でも同じようにできると思うんです。施設分離型の一貫校という考え方でカリキュラムを組めば、それはそれでまた可能なわけです。メリットというのはそれぞれあるんだけど、例えば学力とか心とか、体力、体、そういったことについても9年間で1つの流れをつくれるというのは、それなりのメリットだろうなと思います。お答えになるかどうかわかりませんが。

○渡邊委員 前もお話ししたのかもしれませんが、今の教育のやり方は非常にいいのです。それを今後、世の中がどんどん変わっていく中でどうしていくか、そういう長期的なことをこれから考えなければならぬ。そのときに、現状の小中のやり方でいくというのは、現状をどうやって改善していくかという改善型の問題なんです。もう一方、新しく小中一貫でやりましょうというのは、新しい目標を設けてそれに対してどう具体化していくかという、設計的なアプローチというんですけど、そういう違いに大きく分かれています。それは混同しないで議論を進めていく必要があって、今後の子どもたちにとってどういうやり方が一番いいのかな、どういう子どもたちを育てる方法がいいのかなということを考える上で、改善型と設計型のどちらで進んでいくかということを決める問題であると私は判断しているのです。どちらに決まるかというのはこれから議論するわけですけれども、そういうことを意識しながら、アプローチの仕方が違うんだということを皆さんが意識されると、意思決定がしやすくなるかなと感じています。

○松下議長 結論を得る時期については。

○渡邊委員 ここまでいろいろ議論を出していただいているので、できるだけ早い段階で、全体で、みんなでこれをやっていきたいと思いますということを決めていくことが必要なんじゃないかなと感じています。六長の中で具体的にこういうふうにいきたいと思いますということが意思決定できると一番いいなと思います。

○小出委員 小中一貫ということですが、別に後退をするのではなくて、ステップアップのためにこれから進めていくことだと思いますので、時期的なことといいますと、やはり副市長がさっき述べたように、六長の中で意思決定していただくのが一番よろしいのではないかと思います。

○松下議長 私も、全市的な広い視野に立ち、第六期長期計画策定の中で結論を得るというご意見に同感です。まずはそのような視点で議論ができる会議体で論点整理と方向づけを行うべきではないかと思

います。結論を得る時期についてはそういったことでよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、2の(2)学校改築について、皆様のお考えを伺いたいと思います。学校改築についてのご意見、お考えをお願いいたします。

○竹内教育長 先ほどもちょっと申し上げたとおり、武蔵野市は学校も含めての公共施設を60年で改築していこうという方針を持っていますので、その改築時期が迫っている学校があります。後ほどまた事務局のほうでご案内してほしいのですけれども、形はいずれの方向にしても、学校改築によって新しい環境がつくられるということは、子どもたちにとっての利益ですので、その利益をなるべく早目に、機会があれば実現させるべきだろうと思っていますので、改築は基本的には、なるべくいろんなことを判断した上で、先送りすべきではないと思っています。

○松下議長 先ほど来、改築期が迫っている学校もあるとお話にも出ております。六長の策定を待つと、改築に着手するのは2020年度と先になります。それは大丈夫なのかどうか、事務局からご説明いただけますか。

○渡邊教育調整担当課長 第五小学校が2020年度、そして第五中学校が2021年度に、建築後60年を迎えます。というわけで、相当時間がたっているのは事実でございますが、耐震改修や保全工事などを適宜実施しておりますので、今すぐ問題が出る状況ではございません。

○松下議長 他の委員の方は、改築期についてご意見、お考えはいかがでしょう。

○清水委員 今、渡邊課長のお話にもあったのですけれども、前に私は五小にいたことがありまして、非常にしっかりとつくられた校舎であるのです。ですから、多少延びても教育には支障は出ないと思えますが、ほかの学校との兼ね合いもいろいろ考えていくと、延ばすということはなかなか難しいだろうなと思います。また、60年を迎える学校はこれから続々と出てきますので。

実は桜野にいたこともあるのですけれども、桜野で2回にわたって校舎の増築工事をやっているのです。あそこは児童数がどんどんどんどんふえてきて、そうになっていったわけですが、増築工事をするに当たっては、子どもたちの学習環境が大事にされるような形でかなり細かく行われたということがあります。

武蔵野市の将来の教育ということをきちんと見据えて改築を進めていくということは、非常に大切なことなんですけれども、今この時代に、その学校に通っている子どもたちの教育環境をしっかりと担保していく。現状から外れることなく、現状に近い形で教育活動が進めていけるように配慮していく、これは大変なことだろうと思うんですが、子どもたちのために、そのところはぜひ考えていただいて、計画をつくっていただくとありがたいなと思っています。

○小出委員 改築ですけれども、この前、学校公開がありまして、何校か回ってまいりました。五小さんも行ってまいりましたが、知らない人が行くと、動線にちょっとややこしいところがありますね。地下だったかな、こっちからこっちへ行けなかったり、子どもに多分不便だと思いますし、学校に行くたびに、天井が低いような感じがして、また、階段が狭いのがいつも感じられるのです。

これから児童がふえてくるじゃないですか。ふえているときにはなるべく避けてやるのがどうかと思うのですけれども、とにかく早く、いい環境でというのが私の意見ですね。よりよい環境で授業をさせてあげたいのが私の気持ちです。

○竹内教育長 先ほど学校改築については申し上げたとおりですが、事務局に確認させてほしいのが、六長で決定していくとすると、31年度で固まるということになるのでしょうか。そうすると、先ほど五小、五中の話が出ましたけれども、個別校の改築の前に、全体の改築計画を定めることになっていますので、その手順上は、個別の改築のプロセスに支障が生じないかどうか。今のところの流れでは、小

中一貫については六長の中で結論を得ようと。それで改築についてのスタンスが決まりますので、学校改築全体計画と個別校のプロセスに入ると思うのですが、その年次について確認をしておきたいと思うんです。

○渡邊教育調整担当課長 現在、学校改築のための学校施設整備基本計画の策定を中断しておりますが、この第六期計画の策定と歩調を合わせるような形でこの計画を策定していく予定です。具体的には、来年度に確定させた後、平成 32 年度（2020 年度）からは個別の学校の改築のプロセスに入っていきと思っています。

○松下議長 先ほど来、委員の皆様からのお話を伺っても、やはり改築期を迎える学校の子どもたちに、教育内容ですとか教育にできるだけ影響が出ないようにすることが必要かと思えます。

学校改築に関して、ほかにご意見はいかがでしょうか。

○笹井副市長 やはり皆様おっしゃるように、児童・生徒の皆さんの安全・安心の確保は最優先で検討すべき課題だろうと思えます。そういう意味では、建築後 60 年たった公共施設については、建てかえをするという市の基準に照らしても、六長策定後、速やかに改築に着手するよう準備を進めることも、一方では必要かなと思っているところでございます。

○松下議長 それでは、この件に関しまして、ほかになにかご意見のある方はいらっしゃいますか。

○竹内教育長 流れが大体整理できたと思えます。実はきょうの午後、教育委員会の定例会がございます。教育委員会では、検討委員会の結果をどう取り扱うかということがまだ課題で残っていますので、きょうのご議論を踏まえて、取り扱いの結論について協議をして、決定していきたいと思っております。

○松下議長 それでは、教育委員会において今後協議、決定をいただくということでもよろしくお願いをいたします。

(2) 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 平成 30 年度改定案について

○松下議長 続きまして、本日の協議報告事項の 2 つ目、「武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱 重点的な取り組み事項 平成 30 年度改定案について」のお話に入りたいと思えます。

ことしの 3 月に行った平成 29 年度第 3 回の会議の際、昨年度の取り組み状況と、今後の取り組みの方向性について協議をいたしました。それを踏まえて、本日は年度当初ということで、30 年度の改定案をつくり、お示しをしています。

それでは、まず、資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 それでは、ご説明させていただきます。施策の大綱の 30 年度の改定案ということなんですけれども、その前に、参考資料、A 4 の 2 枚のホチキスどめをごらんいただきまして、現行の施策の大綱がどういうものかについて、簡単に再確認させていただきます。

■のところ、「基本理念」、「施策の基本的方向性」、「重点的な取り組み」とございます。施策の大綱は、このような 3 層構造となっております。この内容の特に「基本理念」と「施策の基本的方向性」につきましては、当初の策定から 4 年間を見通すものとして意図されているものでございます。3 層目の「重点的な取り組み」につきましては、毎年変わり得るものとしておりまして、これまでのところ、当初平成 27 年度に最初の大綱を策定いたしましたけれども、「重点的な取り組み」についてはその内容を毎年改定してきているところでございます。今ごらんいただいておりますのが、昨年 5 月の改定のもので、現時点の最新のものとなっております。

この内容について、平成 30 年度にどのような改定をするかという案が資料 2 でございます。A 3 の横の大きな資料をごらんください。こちらを使って改定案についてご説明させていただきます。

この表の見方ですけれども、一番左側に、今ごらんいただきました 29 年 5 月の改定のものでございます。真ん中のところに「平成 29 年度取組状況」、「今後の取組の方向性」、これにつきましては、せんだって 3 月の 29 年度第 3 回の総合教育会議の中でご確認いただいたのと同じものが入っております。そこで確認させていただいた今後の方向性を踏まえまして、一番右側に「平成 30 年改定案」ということで今回の案をお示しするものでございます。

それでは、順次ご説明させていただきます。基本的には下線の部分が大きな変更点ですので、そちらを中心にご説明させていただきます。

まず、1 番目「文化振興に関する方針の検討」。「方針の検討」となっておりますけれども、こちらは「方針の策定」という形に事項名変更でございます。前は「策定委員会を設置し、検討を開始する」となりましたが、「策定する」という表現に改まっております。

続きまして、2 番目「東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた取り組みの推進」でございます。改定案といたしまして、初めの下線のところで「市民がスポーツに触れる機会や、市立小・中学校への授業支援を充実する」と、後段の下線部「市立小・中学校においても、オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成すべき五つの資質の育成に取り組んでいく」。主に学校のほうでの取り組みを 30 年度は強化していくというところで、そちらについての記述を加えているものでございます。

2 ページ目をごらんください。

「小中一貫教育の検討」でございます。たった今ご協議をいただきましたけれども、その内容も踏まえてのことになります。前段の下線部でございますけれども、「武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申や総合教育会議での協議内容等を踏まえ、教育委員会定例会で今後の方針を協議する」といったものを加えてございます。

続きまして、「学校教育施設の改修及び再整備」という項目です。こちらにつきましては、含まれている項目が複数あったということもございまして、今回は事項分離ということで、2 つの項目に分離している案となっております。

まず 1 つ目が「学校施設整備基本計画（仮称）の策定」でございます。小中一貫の検討中は中断していたこの計画ですけれども、「新しい教育課題や、小中一貫教育の検討結果などを踏まえ、今後の学校のあり方、標準仕様などを定める学校施設整備基本計画（仮称）案を策定する」という記述となっております。

分離したもう 1 つが「市立学校児童生徒数増加への対応」ということで、こちらの中にも幾つか含まれてございます。まず、今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討して、実行していくということ。それから、小学校の給食調理施設の改修工事とともに、桜堤調理場の建てかえに向けた実施設計を行っていくこと。また、適切な教育環境を確保するため、学区編成審議会を設置して、学区見直しに向けた総合的な検討を行うといった内容を記載してございます。

続きまして、3 ページをごらんください。

「教育センター構想の推進」でございます。こちらについては事項名が「教育センター構想の具体化に向けた検討」という形で変更がございまして、また、記述としましては、内容の後段の下線部、教育支援センターについては、大野田小学校の児童数増加の影響が見込まれるため、センターの移転を含めて

検討していくという方向が記載されております。

続きまして、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」。こちらにつきましては「平成 29 年度取組状況」のところにございます総合体育館の特定天井の工事であったり、陸上競技場スタンド下の改修工事、大きなところが既に 29 年度までに完了しているといったところもありまして、30 年度の重点的な項目としては事項削除をしております。

「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第 2 校庭としての活用」。こちらも「今後の取組の方向性」の最後のところに記載がございますが、桜堤の給食調理場の建てかえの状況を確認しながら進める必要がございます、30 年度中には具体的な動きは恐らくないだろうということで、こちらも事項削除しているものでございます。

続きまして、「図書館のあり方の検討」です。こちらについては、改定案として、30 年度中に第二期図書館基本計画を策定する予定でございますので、この計画をつくることで公共施設等総合管理計画の類型別施設整備計画として位置づけるという方向性について記載しております。

4 ページをごらんください。

「子どもの貧困への対応」でございます。改定案のところの下線部「平成 29 年度に作成した『教員用子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト』の活用などにより、学校とスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を進めて、子育て家庭に必要な支援につなげていく」という取り組みの方向性について記載をしております。

そして、最後の項目「総合的な放課後施策の推進」でございます。下線部、学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを 30 年度に 5 年生まで拡大するという。それから、新たに導入いたします地域子ども館アドバイザーの巡回により、子どもの見守り、育成環境を充実させるということと、入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進めるといった項目を記載しております。

以上、今回、改正で 2 つの項目がなくなり、また、1 つだった項目を 2 つに分けたところがありますので、2 つ減って 1 つ増えて項目数が 10 個から 9 個に変更となっております。この内容についてご協議をいただきますようお願いいたします。

○松下議長 本日の進め方についてですが、項目も複数ございますので、ページごとにご意見を言っていただきたいと思います。

では、まず、今説明いただきました資料 2 の 1 ページ目の項目についてのご意見を伺いたいと思います。1 ページは、文化振興に関する方針の「検討」が「策定」と改定案では変わっておりますが、先日私も、文化振興基本方針策定委員会の正副委員長と、この間の状況や中間のまとめ案について意見交換をいたしました。もう間もなく、この平成 30 年度には中間のまとめを公表し、意見募集を行いますので、今年度は「検討」ではなく「策定」という形でよいかと思います。皆様のご意見をお願いいたします。

○竹内教育長 まず初めに、重点的な取り組み全般といいますか、施策の大綱自体が、参考資料にあるとおり、「基本理念」と「施策の基本的方向性」と「重点的な取り組み」という 3 層の構造になっています。27 年度にこの施策の大綱としてつくったときからかかわっていますので、当然、この内容については承知しているのですが、立場が変わりましたので、まずこの「基本理念」と「施策の基本的方向性」については、今の状況ではこれは必要な事柄で、この記述については、現時点では特に見直す必要がないであろうと認識していることを教育長として最初に述べておきたいと思います。

その上で、2 番目のオリパラのところ。最後の下線部で「重点的に育成すべき五つの資質」につ

いて括弧書きしてありますけれども、この「五つの資質」についての出典、どこから持ってきた事柄なのかを事務局に確認させていただきたいと思います。

○松下議長 事務局、「五つの資質」のボランティアマインドの醸成、障害者理解の促進などについて、出典はわかりますか。

○秋山指導課長 こちらは、正確な文言か定かではないのですが、東京都のオリンピック・パラリンピック教育実施方針というのが、平成 28 年 1 月にたしか出されていたと思うのです。その中で、ここに書いています 4×4 の取り組みというものが出され、その中で一緒に「育成すべき五つの資質」ということで、出されていたものではないかと思えます。

○山本委員 「文化振興に関する方針の検討」のところですか。総合教育会議で武蔵野市の文化ということについて盛んに話し合いができて、ですから、大変なことになったという面はあるのですが、この議論を深めて、「検討」から「策定」というときを迎えることができたことをとてもよかったなと思っているんです。文化という捉え方についても随分討議いたしましたし、その過程については、こういうところにはあらわれないけれども、とても価値を感じておりますし、総合教育会議の歴史の中で輝かしいことだったのではないかと思っております。感想です。

○渡邊委員 先ほど、非常にいい方向でやっただけというので、市長も検討委員会の委員長と副委員長とお話されたというのは、具体的にどういってお話が進められたかというあたりを聞かせていただけるとありがたいと思います。

○松下議長 そもそもこの文化振興基本方針策定委員会を設置したときに私は市長ではありませんで、前市長が策定のための委員会の委員をお願いしております。この間の議論の中で、武蔵野市の文化の振興の基本方針について、委員の皆様それぞれ、各文化、音楽だったり、それぞれ事業を営んでいらっしゃる中で文化の振興に取り組んでいる方だったり、障害者と文化の振興とか、いろいろとかなり活発に議論がなされてきました。

中間のまとめ案を拝見させていただく中で、方向性といいますか、少し意見が異なる部分もありまして、そのあたりについてすり合わせといいますか、文化の効用といいますか、あくまでこれは市としての基本方針なので、価値観が分かれるようなことだったり、文化の中でもすごく個人的なことだったり、そういう部分で私なりの文化への思いを正副委員長にお伝えした次第です。

○渡邊委員 この委員会の方々は大分苦勞されて、事務局も苦勞されているということを伺っているのですが、これからの時代をつくっていく文化というのは非常に重要なところで、過去の部分も大切にしながら、これからのに向けて、いい方向で武蔵野市としての文化を醸成していく。その基本的な方針案ですので、プレッシャーをかけてしまいますが、ぜひいい内容に、していただけたらいいな。前の市長のときにもお話ししているのですが、文化というのは歴史と一体化しているものだと思います。歴史があるからこそ文化がある。また、文化が歴史をつくっていく。そういう関係がありますので、ぜひ歴史と文化、その辺の市としての方向性もまた具体的に決めていただけたら、ありがたい。例えば、ふるさと歴史館をどう位置づけるとか、芸術劇場とか、美術館とか、そういう文化の施設をどう運営していったらいいか、どういっ内容を市民の方々に知らせたらいいか。また、共同のお祭りだとかがあつて、そういうことにどのように支援していったらいいかとか、そうした内容が具体的に出てくると思うので、その辺を、期待しているところです。協力もしていきたいと思えます。

○松下議長 策定委員会の皆様も、かんかんがくがく、議論をしていただいたと伺っておりますし、その中間のまとめ案を公表し、市議会でもご意見、ご議論いただきますし、意見募集を一般にも行います。また、市への答申を受けて最終的に市の方針として、さらに幅広くご意見も伺う中で策定を行っていき

たいと思っています。

ほかに1ページ目についてございますでしょうか。——よろしいですか。

それでは、2ページ目の項目について、ご意見を伺いたいと思います。「小中一貫の検討」と「学校教育施設の改修及び再整備」の部分でございます。

○清水委員 「平成30年度改定案」の下のほうに、「今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する」と書かれているのですが、児童・生徒数はこれから増加していく傾向にあるわけで、そういう推移が出ています。今、各小中学校は余剰教室を持って教育活動をしているわけですが、そこが単に空き教室になっているのではなくて、小学校も中学校も、その目的を決めて有効に活用している現状があるわけです。児童生徒数がふえてくると、そういった教室を、いわゆる普通教室として変えていくわけですが、それが結構厳しくなっている学校も多いのかなと思うんです。これがまた校舎改築の時期とかぶってくるということで、実態がどうなのかということをしっかり調査しながら、できるだけいい形で進めていけるようお願いできればありがたいなと思っています。

○松下議長 実態調査をしっかりと行って、対応策を検討し、実行するという意味でも、ここは学校施設整備基本計画（仮称）の策定と、新たに学校児童生徒数増加への対応ということで事項を分けていると思います。ご意見ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

○渡邊委員 今までの1項目から2項目にした。これは非常にわかりやすい。上のほうは長期的な計画なんです。改築して、今後また60年間もつわけですから、そういう長期的な方向性。もう1つは、短期的に、この10年をどうしたらいいかという内容です。そういう点で、分けられたというのは非常によかったなと感じています。

○笹井副市長 事務局に確認させていただきたいのですが、2ページです。先ほどの小中一貫の議論の時期の中で、学校施設整備基本計画の策定は今、中断をしていると、教育の事務局のほうからありました。整理の仕方としては恐らく正式にはこの後の教育委員会さんで方針が決められるんでしょうけれども、六長の中で幅広い議論を行うという方向性かなと思うんです。真ん中の「学校施設整備基本計画（仮称）の策定」という形で言っちゃっても、それは支障はないということではよろしいのでしょうか。先ほどの議論との整理の中で、ちょっと確認させてください。

○大杉教育企画課長 この重点的な取り組み事項は、平成30年度のみ単年度ということではございませんで、一定の長さで捉えておりますので、六長の中で具体的な方向性が定まってくると仮定しますと、その同時期に基本計画のほうも、それを後追いしながら、なるべく六長の計画が定まってく中で、やっておくれている、それほどおくれずに策定できるようにという意味でございます。

また、学校施設整備基本計画につきましては、小・中別であろうとも、施設一体型の施設であろうとも、かなりの部分は共通の仕様とか考え方がございますので、学校として大切にする理念的なところとか標準仕様とか、まずそういったところから再確認をしていきたいと思っております。

○松下議長 2ページ目でほかにご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

では、次に、3ページ目に移りたいと思います。「教育センター構想の推進」、「図書館のあり方の検討」。そして、改修を終えておりますので、「総合体育館、陸上競技場施設の改修」と「旧桜堤小学校跡地の整備と桜野小学校第2校庭としての活用」の2つは事項削除という案をご提案いただいております。いかがでしょうか。

○竹内教育長 最初の「教育センター構想の推進」です。下線部で今回追加したところ、細かいことで

申しわけない、読み方なんです、最後の行の「センターの移転を含めて検討する」の「含めて」です。これは、教育支援センターの移転以外に教育支援センターの事柄の対応方法があるという意味での「含めて」なのか、ちょっと言葉がいろいろ行き来するのですが、教育センターの具体化に向けて、課題として教育支援センターの移転も含めて捉えるのか。違いがわかりますかね。教育支援センターの移転以外に選択肢があるのかどうかという意味での「含めて」なのか、教育センターの検討の中には、教育支援センターの移転も含めてという、そういう意味での「含めて」なのか。どちらなのかを確認したい。

○牛込教育支援課長 教育支援センターのなお書き以下の点ですね。こちらについては、長期的には教育センターのあり方とあわせて検討していくということと、短期的には大野田小学校の児童増加が見込まれるため、移転を検討するという点で、長期的には「あり方」、短期的には「移転について」という意味で、このような記載をしております。

○竹内教育長 そうすると、大野田小学校の児童増の対応方法については、逆に言うと、移転以外にないということではないのです。支援センターの大野田小学校の児童増については、移転をする以外に選択肢はないと捉えていいということですね。

○牛込教育支援課長 そのように認識しております。

○松下議長 3ページ目について、ほかにご意見はございますでしょうか。

○渡邊委員 下のほうの項目です。今回、吉祥寺図書館が委託事業になりました。委託は、丁寧にやっていたと思いますけれども、中央図書館に関しては、これからは委託ではなくて、市としてきちんとやっていきましょう、そういう内容も含めて、こういうところで検討していただくのかどうかというあたりはどうなんでしょうか。伺いたいと思います。

○松下議長 吉祥寺図書館は、武蔵野生涯学習振興事業団による指定管理者制度に移行しました。そして、「中央図書館を中核とした武蔵野市立図書館3館のあり方を確立するとともに」ですので、このまま市直営でいくのか、それとも指定管理者にするのかという議論も含めてだと私は認識をしていますが、「あり方を確立する」という部分で事務局から補足はございますか。

○鎌田図書館長 策定委員会の中で中央図書館の運営体系、形態というんですかね、そういったものもどういうあり方が適切なのかということもご議論いただきたいと思いますが、まずは図書館のあるべき姿、行うべき事業、施策みたいなものをご議論いただいて、それを実現するためにどういう運営形態がいいのかということをご議論いただきたいと考えております。

○渡邊委員 そうすると、中央図書館もそういう形で外にお願いするという形になると、市としての目が届きにくいとか、当然やってくれる内容は決まっているかもしれませんが、そういう形が本当にいいのかどうか。小中一貫とも似ていますが、その辺の議論をかなり深めない、重要な点だと思うんです。その辺も含めて、中央図書館はどうしたらいいのか、ほかの2館にどう関係を持たせながら市としてサービスをやっていったらいいのか。

これは文化とも関係していて、こういう図書館の内容だから、こういう文化がこう育っていくんだよ、そういうところにも実は関係してくるのです。その辺も含めながら、広い見地から、どのような運営形態にしていったらいいのか、3館全体で運営方法を検討していただけるといいと思っています。

○山本委員 4月16日にリニューアルオープンした吉祥寺図書館は、いかがですか。利用者数をざっくり教えていただけますか。

○鎌田図書館長 初日の来館者数は3000人ぐらいだったというカウントは出てると聞いております。通常、平均しますと1400人ぐらいらしいので、初日はカウントが余計に出たかなというところはあるのですが、その後も平均よりは多めの来館者数のカウントが出てると聞いております。おいで

いただいている方の数はふえているのかなと思いますが、まだ始まったばかりですので、今後の推移を見ていきたいと思っております。

○松下議長 吉祥寺図書館がリニューアルしてちょうど2週間がたちます。私はこの間2回ほど、プライベートでも1回、子どもと足を運んだのですが、特に人が多過ぎて混雑しているという感じは見受けませんでした。土日に伺いましたが、皆さん、雑誌コーナーだったり、2階のコーナーだったり、まだあいている席もありました。今、事務局からあったように、まだ2週間ですので、今後の経緯も見たいかなと思います。

ほかに3ページ目でご意見はございますか。

○小出委員 教育センターで聞きたいです。「検討する」となっておりますけれども、いつごろなるんですかね。ざっくりでよろしいんですが。

○牛込教育支援課長 教育支援センターの移転についてですね。今の見込みですと、平成34年度になると、今の野田小学校の学童クラブのスペースが本格的に足りなくなってくる。その対応のため、校舎内の改修期間も考慮しますと、教育支援センターについては、今の場所で運営ができるのが平成32年度末までと見ておりますので、平成33年度の頭には別の場所に移転をするということで計画検討を進めています。

○小出委員 移転するのはいいのですが、今よりハード面もソフト面ももっとよりよいところに移転を考えていただければありがたいです。

○牛込教育支援課長 現在、具体的に検討を進めているところでございます。

○竹内教育長 今のをちょっと補足しますと、教育支援センターのあり方というのが、教育センターの構想の中に入っているのです。制度の名称でいうと、子育て世代の包括支援センターと言うらしいのですが、そのあり方との関係があって、それを考慮した一定の構想立てが必要で、教育支援センターの移転のときまでにそれが全て固まるかという、なかなか難しいところがあるので、場合によっては教育支援センターの移転は仮移転のような形も考慮しないといけないかなと。時期的な問題で、そういう課題を抱えています。

○松下議長 3ページ目で、ほかにご意見はございますでしょうか。

それでは、続きまして、4ページ目に移りたいと思います。「子どもの貧困への対応」、「総合的な放課後施策の推進」について、30年度の改定案にご意見はございますでしょうか。

○渡邊委員 「学童クラブにおける」の下の方、「また、新たに導入する地域子ども館アドバイザー」と出ているのですが、この方の役割はどういうことを狙っているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○原島児童青少年課長 子ども協会による運営が29年度からスタートしております。12館の地域子ども館の運営をお願いしているところですが、狭い職場で子どもたちとのかかわりの充実を図っていく中で、職員同士のさまざまなコミュニケーションですとか仕事上における悩み、また保護者対応での悩みですとか、館長の配置もございしますが、そういった外部の方からの知見もいただきたいというところを狙いとして今年度からスタートしております。今ですと週に1回程度各校に回っておりますので、学期の中では3回から4回程度回れるのかなと思っております。現時点は、学校の新1年生が入ったという中では、各地域子ども館の今の状況、お子さんの様子を見ながら、また、新しく配置された職員などもありますので、その辺の職員がどのように動いているのか、そういった全体を見ていただき、必要などころのアドバイスをいただいております。

○渡邊委員 じゃ、「きょう行きますから」、そんな感じなのですね。働いている方々は、きょう来るか

らと、ある程度心の準備をされているわけですかね。それだけではなくて、突然に行くのもありかなと思うのです。あらかじめ「行きますよ」と言うと、準備してしまうところもあるので、その辺の訪問の仕方いろいろ考えていただく。例えば、企業などでは社長の巡回とか、あらかじめ行く場合もあれば、突然に行く場合もあるのです。そうすると、現状をよく見れる。本当はこうだったんだというのがわかるようになるので、その辺の工夫も今後していただけるといいと思います。

もう1点、別の観点ですが、教育委員会の定例会では、放課後行政は議題としては出てきにくくて、総合教育会議の中で唯一こういう話が出てくるのですけれども、できれば教育委員会との連携をもっと深められるといいと思いますので、今後検討していただけるとありがたいと思います。

○原島児童青少年課長 どうもありがとうございます。ある程度相談したいものを、事前に日程を決めることによって、しっかりと相談できるという利点もありますので、そういった日程を押さえつつ、アドバイザーにも随時というか抜き打ち的な形での巡回などもお願いしていきたいと思っております。

○山本委員 放課後の子どもたちの生活というのはとても大事な部門で、あそべえだったり学童クラブへの見学を、今年度は私たちもさせていただきたいと考えています。子どものとても大切な部分を見ないで学校の訪問を終えて帰ってきてしまうことがあるのです。そうではなくて、学校生活の後の放課後の生活を、つながりとして見せていただくことを努めてしていきたいと思っております。

○松下議長 普通の授業を含めた学校生活と学童クラブ。

○山本委員 学校は学校みたいになっているところがちょっとありまして、児童にしてみると、素の部分がみられる時間帯でもあるし、居場所でもあるので、そこを今年度からちょっと踏み込んで見せていただきたいと考えております。

○松下議長 これはなかなか課題であるかなと思いますが、教育委員の皆さんと学童クラブや放課後施策でご意見があったらいただけますか。

○清水委員 私は4月からなっただけなので、今までの流れが余りよくわかっていないのですけれども、学童というのは、やはり学校教育にかかわりのある部分では非常に大切ですので、そういったことも少しずつ話の中に出てくるといいのかなと思います。

○竹内教育長 確認です。今の「総合的な放課後施策の推進」の項目の下線で追加した部分ですが、「入会児童が増加している学童クラブにおいて、待機児を生じさせないよう施設整備を進める」というところが、2ページの「市立学校児童生徒数増加への対応」では地域子ども館事業として書いてあるのですが、内容としては重複しているのではないかな。要するに、受け入れ施設の確保をしますよということを言っているのではないかと思うのですが、ここにあって記述したのは、ひょっとして6年生までの拡大のことに関連してなのか。例えば、重複であるとしたら、「総合的な放課後施策の推進」としてはもう少しいろいろと入れるべき事柄もあるような気がするのですけれども、その認識についてちょっと確認させてください。

○原島児童青少年課長 こちらの考え方でございますけれども、2番目の児童・生徒増加対策会議は教育委員会のほうと連携して実施しておりますので、この施設整備に関しては基本的に重複するというふうに捉えております。特に、こちらの事業の中で何か個別の課題があってということではなくて、学校自体の児童数の増加に対応して、その施設を一部お借りしながら事業運営している学童クラブ、地域子ども館あそべえと、地域子ども館がありますので、そこについてもあわせて整備をしっかり整えていくということでは一致するものと捉えております。

○松下議長 放課後子ども施策、学童クラブや全児童対策が、この間もそうですし、今もそうだと思うのですけれども、教育委員会ではないということで分かれているという認識を持っているのです。それ

でこの総合教育会議において、市長部局である児童青少年課と教育委員会が連携、協力して総合的に、子どもは同じ子どもですから、昼間と放課後とというので分けられているのだと思うんです。そこで、いい方法はないですかねというのがこれからの課題だと思うのですけれども、そこはどうしても所管というか、要は、教員の権限は放課後までには及んでいないということですよ。そのあたりが課題というか現状なのかなという認識を私は持っているのですけれども、どうですかね。

○大杉教育企画課長 事務局からちょっと補足を。教育委員会のほうでは、学校の施設管理者ということでございまして、児童数がふえた場合に、現在は大体校舎の1階にあそべえがあり、あるいは学童がふえているので2つ目の部屋として学童の部屋を持つということが結構ございます。ところが、児童がふえると、どうしてもそこを普通教室とかで返していただかないといけないということが発生してまいります。

ただ、そのときにこの「施策の基本的方向性」の1番目にもありますように、子どもの最善の利益のことを考えると、子どもがふえて授業が困るから、例えば学童は学校の外に出ればいいじゃないかという考え方はとらないということを昨年、庁内の関連の組織で検討して、方針として出しておりますので、2ページ目のところには、主に施設整備上の観点から書いてあるということでございます。ただ、これは非常にナイーブな問題でございますので、例えば校庭の敷地の一部を切り取って学童棟を建てたり、そこを教育財産から市長部局の財産に移したり、かなりかかわり深く連携をとってやっております。まさにここの大綱の「総合的な放課後施策の推進」の中でも記載されることなのかなと思っておりますのでございます。

○松下議長 最後4ページ目について、ほかにご意見はございますでしょうか。

○清水委員 同じところのちょっと上なんですけど、「学童クラブにおける障がいのある児童の受け入れを5年生まで拡大する」とあります。「5年生まで拡大する」ということの背景とか、この辺の詳しいお話を伺いたいと思います。

○原島児童青少年課長 まず、学童クラブの対象児童については、児童福祉法の改正がありまして、現時点では小学校に就学している児童ということで、法律上は対象が6年生までになっております。この間、武蔵野市では小学生の放課後施策協議会などのご意見もいただきながら、地域子ども館あそべえと連携した形で高学年児童の対策もとっているところですが、児童福祉法の中では、対象は既に6年生というところがございます。

あわせて、障害のある児童につきましては、通常のお子さん以上に監護の視点が必要ということでは、保護者からも早い段階で受け入れの年次の拡大という要望が出されておりました。この間、児童数がふえているのですが、施設整備も着実に進めている中で、今年度は5年生、来年度(31年度)は6年生という形で受け入れ可能という判断もできましたので、今回このような充実を図っているところでございます。本来、6年生までの受入対応をとらなくてはいけないというところがございます。

○松下議長 補足しますと、法律的には障害のない児童は6年生までですけれども、武蔵野市では今、3年生の受け入れまでとなっております。

ほかにごございますでしょうか。

○笹井副市長 全体を通してですが、私はちょっと気になることがございます。3・11のときに防災安全部長だったので、この前の大川小学校の判決です。災害が起こった場合、児童生徒を最優先で守らなければ、市も、市の教育委員会も、責任が大きく問われるという判決が出たわけです。3・11の直後から私は校長会にお邪魔させていただいて、いろいろな意見交換をさせていただきました。まさに市長部局と教育委員会と協議をしなければいけないのですが、教育委員会としては当然、校長先生たちは自分

たちの児童生徒を最優先に考える。しかし、一方で学校は地域の防災の拠点という形で、避難所的な機能もあって、地域の住民の方が避難されてくる可能性がある。そこら辺で、事前の対策がきちんと取り組まれているか否かが判決のポイントになっています。今回の改定については、検討の過程ではまだ大川小学校の判決は出ていなかったの、やむを得ないと思いますが、今後そういった防災対策といえますか災害対応といえますか、その事前の対応も含めて今後こういう機会がありますので、検討の課題に挙げていただければいいなと思っているところでございます。これは要望でございます。

○松下議長 ほかに4ページ目はございますでしょうか。

なければ、これにて施策の大綱、重点的取り組みの取り組み状況について一通り協議をいたしました。ほかに全体を通して何かご意見のある方がいらっしゃいましたら、お願いをいたします。――それでは、本日の協議を踏まえて、今年度の施策の大綱の取り組み状況を今後決定することとして、次に移りたいと思います。

3 その他

○松下議長 次第の3「その他」になります。事務局よりご説明をお願いいたします。

○樋爪企画調整課長 資料3をごらんください。A4の1枚紙でございます。

今年度の総合教育会議の開催予定ということで、本日が5月1日、第1回。第2回は年度末の3月1日を予定してございます。その途中でまた何か臨時で開くようなことがありましたら、随時やらせていただきたいと思いますけれども、一応定例で実施するのは2回の予定でございます。

以上でございます。

○松下議長 今の事務局の日程の説明について何かご発言はございますでしょうか。――いらっしゃらないようです。

4 閉 会

○松下議長 以上で、平成30年度第1回総合教育会議は閉会となります。本日はありがとうございました。

午前11時37分 閉会